



杉並区勢概要

令和5年版 (2023)

杉並区勢概要

もくじ

令和5年 杉並区的主要出来事	1
交通安全杉並区宣言、杉並区平和都市宣言、杉並区男女共同参画都市宣言、杉並区ゼロカーボンシティ宣言	3
区の紋章、コミュニケーションマーク、区の木、なみすけ	4
杉並区のプロフィール（区名の由来）	5
自然（位置・面積、地形・地質、河川、風致地区等）	6
世帯と人口	8
交通網	10
産業構造	11
区民所得と税負担	14
杉並区の財政状況	15
歳時記	18
歴史	20
杉並区の昭和史	23
杉並区の平成史	28
杉並区の令和史	32
交流自治体	33
名誉区民	36
自治基本条例	40
杉並区基本構想	42
杉並区総合計画等	44
杉並区歌・杉並音頭	45

令和5年 杉並区的主要出来事

1月 ●粗大ごみ受け付けに係るAIチャットボットの導入

粗大ごみに関する申し込み・問い合わせが、チャット形式で時間を選ばず利用できるようになりました。



2月 ●杉並区プレミアム付商品券の発行

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策の一環として、区内店舗および区民生活を支援するため、30%のプレミアム付きの商品券を約5億円分発行しました。

4月 ●「杉並区手話言語条例」の施行

誰もが安心して生活できる共生社会を実現するために、手話は言語であるという認識の下、手話の理解促進・普及啓発を図る同条例を施行しました。

●公民連携プラットフォームの運用開始

地域活動を充実させたいと思っているものの、ノウハウや人材などで課題を抱えている個人・団体と、そうした課題解決のために活動したい個人・団体などがつながることのできる公民連携プラットフォームの運用を開始しました。

●「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の施行と杉並区パートナーシップ制度の開始

全ての区民が、性の多様性を巡る個人として尊重されることなどを基本理念とした同条例を施行しました。また、同条例に基づき、性的マイノリティーのカップルの生活上の不便を軽減するため、杉並区パートナーシップ制度を開始しました。

6月 ●区民参加型予算事業のモデル実施

行政にはない新たな発想・考えを取り入れた行政課題の解決と、区民の区政への参加促進を目的に、区民の意見を募集し次年度の予算案に反映する区民参加型予算事業を試行的に実施しました。

●高齢者補聴器購入費助成事業の開始

8月 ●セシオン杉並のリニューアルオープン

大規模改修工事を終え、セシオン杉並(社会教育センター・高円寺地域区民センター・高円寺区民事務所)をリニューアルオープンしました。



●阿佐谷七夕まつり・東京高円寺阿波おどりを4年ぶりに開催



9月 ●子ども・子育てプラザ下高井戸の開設

「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、下高井戸児童館施設を転用し、区内で7カ所目となる子ども・子育てプラザ下高井戸を開設しました。

10月 ●未来をつくる杉並サイエンスラボ「IMAGINUS」のオープン

旧杉並第四小学校の跡地を運営事業者に貸し付け、事業者が独自に運営を行う科学体験施設「IMAGINUS」がオープンしました。さまざまなプログラムを通じて、子どもから大人まで楽しく科学を学ぶことができます。



●区立学校の給食費の無償化

●^{モ ッ テ コ}mottECO普及推進モデル事業の開始

事業者と協力し、食べ残しの持ち帰りの普及・定着を図るmottECO普及推進モデル事業を開始しました。

この取り組みは、飲食・ホテル事業者6社と共に、食品ロス削減推進表彰環境大臣賞を受賞しました。



11月 ●自転車用ヘルメット購入助成事業の開始

自転車用ヘルメットの着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費用の助成事業を開始しました。

12月 ●岩井克人氏が名誉区民に(39ページ参照)

経済学分野で多くの独創的な研究成果を挙げ、文化勲章を受章した岩井克人氏が新たに名誉区民になりました。



交通安全杉並区宣言

近時、車両運行の急激な増加にともない、区内における交通事情は悪化の一途をたどり、事故は日とともに激増の傾向にあることは、まことに憂慮に堪えないところである。杉並区は人命を尊重し、区民の生命財産をまもり、区内における交通事故の絶滅を期するため、これが施策を推進することを決意し、ここに交通安全都市を宣言する。

(昭和40年3月31日制定)



交通安全都市宣言塔

杉並区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。いま、私たちの手にある平和ゆえの幸せを永遠に希求し、次の世代に伝えよう。ここに杉並区は、核兵器のなくなることを願い、平和都市を宣言する。

(昭和63年3月30日制定)



ジーンズ (平和都市宣言記念像)
平成2年 佐藤 忠良氏 作

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
思いやりの心をもとに 男女が 性別を超え
世代を超え 互いに個性や能力を尊重し
さまざまな分野に参画し
心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
平等と平和の輪を広げるため
杉並区は ここに「男女共同参画都市」を宣言します

(平成9年12月1日制定)



男女共同参画都市宣言モニュメント
六角 鬼丈氏 作

杉並区ゼロカーボンシティ宣言 ～杉並区は2050年ゼロカーボンシティを目指します。～

今、世界では、地球温暖化の影響により、干ばつや豪雨、台風などが強大化し、大規模な自然災害が発生しています。また、自然生態系の変化や猛暑による熱中症被害など、温暖化の脅威は決して私達から遠い世界の話ではなく、一人ひとりの暮らしや命にかかわる身近な問題となっています。

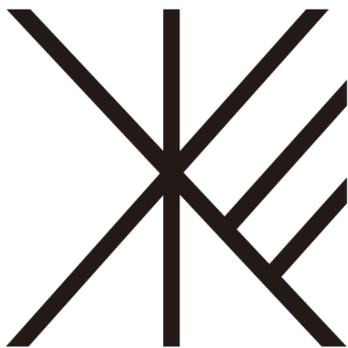
杉並区は、これまでも、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策の推進を図るなど、地球温暖化防止に資する取組を進めてきました。また、自然災害等に対応するための防災、減災対策やみどりの保全など、区民の暮らしを守る取組を多面的に展開してきました。

一方で、温暖化は急速に進行しており、今後も自然災害の更なる頻発化、激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、これまで以上の取組が求められる喫緊の課題となっています。

そこで、杉並区は、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明し、区民や事業者の皆様とともに脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めます。

温暖化の進行を食い止め、良質な住宅都市として発展してきた杉並区を将来世代に引き継いでいくため、全力で取り組んでいきます。

(令和3年11月1日表明)



区の紋章

この紋章は「杉」を幾何学的に図案化したもので、区制施行20周年を記念し、昭和27年10月1日に制定しました。

【デザイン= 恩地孝四郎】



コミュニケーションマーク

コミュニケーションマークは、二十一世紀を展望しつつ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちを創造していく姿勢を明らかにするために、平成4年3月11日に制定しました。

杉



アケボノスギ



サザンカ



区の木

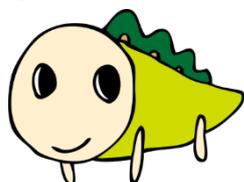
区内の緑を「守り、ふやし、育てる」ことを目標に「みどりの条例」を制定（昭和48年11月1日施行）し、区の木を『杉』『アケボノスギ』『サザンカ』の3種に決めました。

『杉』は、江戸時代の初め、領主の岡部氏が杉並木を青梅街道沿いに植え、村の境界を明らかにしたことから地名の由来といわれています。区の木の設定の際に行った区民アンケートでも多くの支持がありました。ただし、杉は多湿で清浄な空気を好むことから、区内での植栽には向かず、シンボリックな位置付けとしました。

杉の仲間として選ばれたのが『アケボノスギ』です。アケボノスギは、同じスギ科でも丈夫で育てやすく大きくなるので、一般家庭への植栽ではなく、主に公園や公共施設に植栽されています。

『サザンカ』は、花の少ない冬の時期に開花する品種です。また、区内でも栽培が容易で園芸種も数多いことから、公園や公共施設のほかにも家庭の庭に植栽するものとして選定しました。サザンカは、別名を「ひめつばき」といい、昭和57年に制定した「杉並区歌」の中でも、“杉の木立にひめつばき”と歌われています。

なみすけ



【なみすけの森 URL】

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/suginamishoukai/shirumanabu/namisuke/index.html>

平成18年に公募で選ばれた、杉並区公式アニメキャラクターです。

「杉並の魅力」を内外に発信しています。

【大きさ】 子犬くらい（見る人によっては大きさがちがう）

【性格】 好奇心おうせい、ほがらか

【好きなもの】 おいしい空気、りんご

【趣味】 さんぽ、人間かんさつ

【特技】 背中のはれで空気をきれいにすること

杉並区のプロフィール



杉並区役所（青梅街道側）

区名の由来

江戸時代の初期、成宗と田端両村の領主であった岡部氏が領地の境界を示すため、青梅街道に杉並木を植えたことに始まっています。この杉並木は、江戸時代を通じて相当有名であったらしく、江戸時代末期の地図には村名と並び「杉並」の名が青梅街道に明示されていました。

その後、明治22年、既に杉並木はなくなっていました。高円寺・馬橋・阿佐ヶ谷・天沼・田端・成宗の6つの村が合併した際、新しい村名として「杉並村」が採用され、公称されることになりました（この合併前には、阿佐ヶ谷や成宗の小名としての杉並---現在の区役所付近---および東杉並、西杉並---旧成宗一丁目街道筋---の名称もありました）。

やがて「村」から「町」になった杉並は、昭和7年10月、和田堀町・井荻町・高井戸町と合併しましたが、4町の中では最も発展が著しかったことにより、その名が残され“杉並区”が誕生しました。

自然

位置・面積

武蔵野台地の上、東京 23 区の西端に位置し、一般に「城西地区」と呼ばれる区域に属しています。

おおむね方形で、東は中野区・渋谷区、西は三鷹市・武蔵野市、南は世田谷区、北は練馬区に接し、その面積は 34.06 k m²と 23 区中 8 番目の広さを持っています。



地形・地質

区内はほぼ平坦な台地ですが、西から東へ向かって緩やかに傾斜しており、標高の最高地点は善福寺三丁目 25・34 番付近で概ね 54.3m、最低地点は和田一丁目 17・18 番付近で概ね 28.6mです。

杉並区が立地する武蔵野台地の表面は、「関東ローム層」の一部を構成する立川ローム層と武蔵野ローム層から成る褐色の火山灰土に厚く覆われています。

ローム層の下には、古多摩川が運んできた武蔵野礫層が堆積し、礫層からの湧水が善福寺川などの流れを作りました。

河川

区内を東西に流れる神田川・善福寺川・妙正寺川は荒川水系の一級河川であり、かつては農業用水や飲料水にも利用されていました。しかし、農地の減少や上水道の普及が進んだ今日では、潤いと安らぎのある水辺環境としての活用が期待されています。

妙正寺池を水源に下井草 2 丁目から中野区へ流出。

善福寺池を水源に区の中央部を蛇行し、中野区との区界で神田川と合流。



井の頭池を水源に久我山 3 丁目から方南 1・2 丁目までを流れ、中野区に流出。なお、この川は、東京で最古の上水道（神田上水）として、明治 34 年まで使用された。

風致地区

風致地区は、都市の自然的景観及びこれと一体となった史跡、名勝等を含む区域の環境を保全し、良好な都市環境の維持を目的として指定する都市計画法第8条第1項による地域地区のひとつです。

◆善福寺風致地区 [昭和5年10月指定]

善福寺池と井草八幡宮周辺の緑地帯地区で、都立善福寺公園などを含み、指定面積は29.2haとなっています。

井の頭池（三鷹市）や三宝寺池（練馬区）とともに“武蔵野三名池”といわれ、その豊富な湧水を誇った善福寺池は、近年、湧水量こそ減少しましたが、樹木の生い茂った周辺地域には武蔵野の面影がまだまだ残っています。

また、井草八幡宮の境内や善福寺池の周辺からは、旧石器時代の遺跡や縄文時代の遺跡が発見され、特に井草遺跡から出土した早期縄文土器は“井草式”土器の名称で広く知られています。



善福寺風致地区（令和4年度航空写真）

◆和田堀風致地区 [昭和8年1月指定]

大宮八幡宮を中心とした善福寺川中流域地区で、2つの都立公園（区内では最も広い和田堀公園とそれに次ぐ善福寺川緑地）などを含み、151.3haと、広大な地域が指定されています。

この地区は、今なお武蔵野の面影を各所にとどめていて、自然と親しむ格好の場となっています。

また、大宮八幡宮付近は文化財が多いことでも知られ、大宮遺跡や松ノ木遺跡のほか、都の天然記念物に指定されマツやスギの見事な社叢がみられたとされる「大宮八幡社叢」があります。



和田堀風致地区（令和4年度航空写真）

世帯と人口

《動向・推移》

◆人口の推移

東京23区の人口総数は、昭和63年にそれまでの増加傾向から減少に転じましたが、平成9年以降年々増加しています。

杉並区においても、平成9年より増加傾向にありましたが、令和3年には減少に転じています。

◆昼間人口及び常住人口、流入・流出口

令和2年国勢調査での杉並区の昼間人口は498,067人、常住人口（夜間人口）は591,108人となっています。1日の流動人口は、流入が89,278人（就業者69,408人、通学者19,870人）、流出が182,319人（就業者164,301人、通学者18,018人）となっています。

都心への通勤者が多く居住しているため、流入人口に対して流出人口が多いという住宅都市としての特徴が表れています。

◆人口密度

中央線沿線や東京都道318号環状七号線（通称：環七）沿い、特に高円寺北・南、梅里、方南、阿佐谷南地域は人口密度が高く、善福寺、成田西、大宮地域では低くなっています。

年代別人口

※住民基本台帳登録者（令和5年4月1日現在）

年齢	男	女	計
0～4歳	10,067	9,654	19,721
5～9歳	10,631	10,202	20,833
10～14歳	10,047	9,581	19,628
15～19歳	9,912	9,688	19,600
20～24歳	16,817	17,870	34,687
25～29歳	22,720	24,498	47,218
30～34歳	21,054	21,651	42,705
35～39歳	21,646	21,654	43,300
40～44歳	22,040	21,841	43,881
45～49歳	22,612	23,287	45,899
50～54歳	22,064	23,361	45,425
55～59歳	19,428	19,309	38,737
60～64歳	15,279	15,481	30,760
65～69歳	12,283	13,052	25,335
70～74歳	12,830	14,632	27,462
75～79歳	10,585	13,457	24,042
80～84歳	7,372	11,261	18,633
85～89歳	4,811	9,184	13,995
90～94歳	2,214	5,510	7,724
95～99歳	496	1,973	2,469
100歳以上	42	372	414
合計	274,950	297,518	572,468

《住民基本台帳に基づく人口等》

人口動態

◆住民基本台帳

転入や転出など、住民の異動に関する届出に基づいて居住関係の正確な記録を整備するため、「住民基本台帳制度」があります。

住民基本台帳に区民の住所、氏名、生年月日、性別のほか、世帯主と続柄および本籍地や筆頭者名などを記録しておき、これを住民票や転出証明書発行、選挙人名簿の登録、国民健康保険と国民年金の被保険者資格の確認などの各種行政事務の処理に役立てる制度です。

※住民基本台帳登録者

年度	増減数	自然増加数			社会増加数		
		出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減
28	6,168	4,697	4,419	278	68,847	62,957	5,890
29	4,482	4,600	4,490	110	68,439	64,067	4,372
30	5,349	4,578	4,468	110	68,910	63,671	5,239
元	4,581	4,540	4,762	-222	68,834	64,031	4,803
2	-2,718	4,298	4,671	-373	63,231	65,576	-2,345
3	-2,450	4,154	4,964	-810	62,477	64,117	-1,640
4	1,543	4,027	5,311	-1,284	64,561	61,734	2,827

※平成24年7月9日に住民基本台帳に登録された外国人住民（10,236人）を含みます。

町名別人口（令和5年4月1日現在）※住民基本台帳登録者

町名	世帯数	人口			町名	世帯数	人口		
		男	女	総数			男	女	総数
方南	8,286	6,713	6,758	13,471	荻窪	14,216	12,109	13,500	25,609
和泉	16,884	13,933	14,468	28,401	南荻窪	7,394	6,879	7,436	14,315
下高井戸	12,110	9,705	10,380	20,085	上荻	7,997	6,481	6,931	13,412
永福	8,922	7,465	8,312	15,777	西荻南	7,229	5,347	6,520	11,867
浜田山	8,723	7,658	9,106	16,764	西荻北	10,425	7,926	9,403	17,329
和田	11,864	9,478	10,182	19,660	今川	4,546	4,665	4,947	9,612
堀ノ内	11,014	9,229	9,701	18,930	清水	4,666	4,158	4,614	8,772
松ノ木	4,178	3,663	3,726	7,389	桃井	6,152	5,624	6,184	11,808
大宮	2,043	1,718	1,861	3,579	井草	9,476	8,272	8,947	17,219
梅里	5,557	3,993	4,374	8,367	下井草	10,133	8,819	9,545	18,364
高円寺南	21,629	15,918	15,716	31,634	上井草	7,970	7,656	8,189	15,845
高円寺北	10,924	8,249	7,687	15,936	善福寺	5,967	5,768	6,509	12,277
阿佐谷南	12,351	9,231	9,865	19,096	松庵	5,987	4,937	5,773	10,710
阿佐谷北	14,785	11,800	12,560	24,360	宮前	9,580	9,211	9,877	19,088
天沼	9,472	7,659	7,698	15,357	久我山	10,953	9,272	10,846	20,118
本天沼	6,140	5,785	5,793	11,578	高井戸東	10,408	9,344	10,587	19,931
成田西	4,155	4,384	4,643	9,027	高井戸西	6,443	5,083	6,312	11,395
成田東	12,590	11,185	12,136	23,321	上高井戸	7,141	5,633	6,432	12,065
合計	328,310	274,950	297,518	572,468					

住民基本台帳登録者（各年4月1日現在）

	総人口	日本人住民			外国人住民		
		男	女	小計	男	女	小計
昭和55年	523,069	255,666	263,296	518,962	2,236	1,871	4,107
昭和60年	524,057	256,292	262,853	519,145	2,584	2,328	4,912
平成2年	521,570	251,827	260,746	512,573	4,961	4,036	8,997
平成7年	512,328	243,226	257,648	500,874	6,174	5,280	11,454
平成12年	513,180	243,484	259,317	502,801	5,257	5,122	10,379
平成17年	524,819	248,602	265,375	513,977	5,367	5,475	10,842
平成22年	539,211	254,253	273,520	527,773	5,465	5,973	11,438
平成27年	549,998	258,355	279,963	538,318	5,790	5,890	11,680
令和元年	571,512	265,252	288,415	553,667	8,786	9,059	17,845
令和2年	576,093	267,384	290,659	558,043	8,976	9,074	18,050
令和3年	573,375	266,931	290,226	557,157	8,078	8,140	16,218
令和4年	570,925	266,310	289,584	555,894	7,468	7,563	15,031
令和5年	572,468	266,195	288,972	555,167	8,755	8,546	17,301

※外国人住民は平成24年6月までは外国人登録法、平成24年7月からは住民基本台帳法に基づく集計です。

◆戸籍

戸籍簿は、日本国民の出生、死亡、婚姻、親子関係など身分関係を登録して公証するものであり、法定受託事務として区長がその事務を管掌しています。

法律上の権利義務はこの身分関係により異なってくるため、戸籍には、届出に基づく出生から死亡までの事項を、正確な年代順に記録しておく必要があります。

なお、住民基本台帳上の記録と結び付けるため、住所等を記録した附票を作成して、戸籍の全部・個人事項証明書と同様、附票の写しを交付しています。

戸籍数・本籍人口の推移（各年4月1日現在）

	戸籍数	本籍人口
昭和55年	150,534	500,368
昭和60年	161,421	520,426
平成2年	172,307	535,939
平成7年	182,975	543,391
平成12年	194,899	546,253
平成17年	204,097	550,001
平成22年	216,669	525,167
平成27年	223,117	531,097
令和2年	227,670	535,126
令和3年	227,848	534,650
令和4年	227,856	533,889
令和5年	227,514	532,344

※昭和60年以前は3月31日現在の数値

交通網

道路事情

区内を通る幹線道路としては、国道 20 号、中央自動車道の国道 2 路線と、首都高速 4 号線や青梅街道、五日市街道などの都道 16 路線があります。

これらと区道（2,961 路線）を合わせた公道部分の道路率は 14.15%（令和 5 年 4 月 1 日現在）で、東京都における区部の道路率 16.64%と比較しても、決して道路事情に恵まれているとはいえない現状です。特に、南北を縦断する道路整備が遅れていることや、一部の区画整理地区を除くと不規則に連なった幅の狭い道路が多いことなど、多くの課題が残されています。

公共交通

区内には、5 つの鉄道路線（JR 中央・総武線、西武新宿線、京王線、京王井の頭線、東京メトロ丸ノ内線）が乗り入れており、19 の鉄道駅があります。

鉄道路線は東西方向に、バス交通網は区全域で発達しており、79 系統（令和 4 年版 杉並区統計書より）の路線バス（西武バス、京王バス、小田急バス、国際興業、関東バス、都営バス）に加え、区コミュニティバス「すぎ丸」（南北方向に 3 路線）も毎日多くの方々に利用されています。

その他にも、区全域でタクシーが運行し、さらに、高齢者や障害者等を対象に福祉交通も運行しています。



環状七号線



JR 中央線



コミュニティバス「すぎ丸」



甲州街道

産業構造

産業の分類・形態

昭和初期までの杉並区は都市近郊農村の様相を濃くしていましたが、都市人口の増加に伴う市街地の拡大によって農地面積は次第に減少し、今日では商業やサービス業などの第三次産業従事者が非常に高い割合を占めています。

産業別事業所数・従事者数（令和3年「経済センサス活動調査」（令和5年6月27日更新）より）

	区分	事業所数(所)	従業者数(人)
第一次産業	農林漁業	10	60
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	1,150	9,222
	製造業	439	3,345
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	16	434
	情報通信業	691	7,097
	運輸業、郵便業	226	8,595
	卸売業、小売業	3,918	32,669
	金融業、保険業	203	2,695
	不動産業、物品賃貸業	2,861	8,772
	学術研究、専門・技術サービス業	1,431	5,795
	宿泊業、飲食サービス業	2,664	16,062
	生活関連サービス業、娯楽業	1,661	7,478
	教育、学習支援業	878	13,535
	医療、福祉	2,279	33,199
	複合サービス事業	53	740
	サービス業（他に分類されないもの）	1,003	13,147
全産業		19,483	162,845

産業別の従業者分布

	従業者(人)
第一次産業	60
第二次産業	12,567
第三次産業	150,218
計	162,845

工業

業種別事業所数・従業者数（従業者4人以上の事業所）

（令和3年「経済センサス活動調査」（令和5年6月27日更新）より）

業種	事業所数	従業者数	業種	事業所数	従業者数
食料品製造業	15	630	鉄鋼業	2	21
飲料・たばこ・飼料製造業	1	9	金属製品製造業	7	61
繊維工業	7	90	生産用機械器具製造業	4	115
木材・木製品製造業	0	0	業務用機械器具製造業	12	300
家具・装備品製造業	4	30	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	33
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	53	電気機械器具製造業	14	483
印刷・同関連業	14	177	情報通信機械器具製造業	5	83
化学工業	4	60	輸送用機械器具製造業	4	60
プラスチック製品製造業	3	48	その他の製造業	10	203
窯業・土石製品製造業	3	46	合計	118	2,502

商業

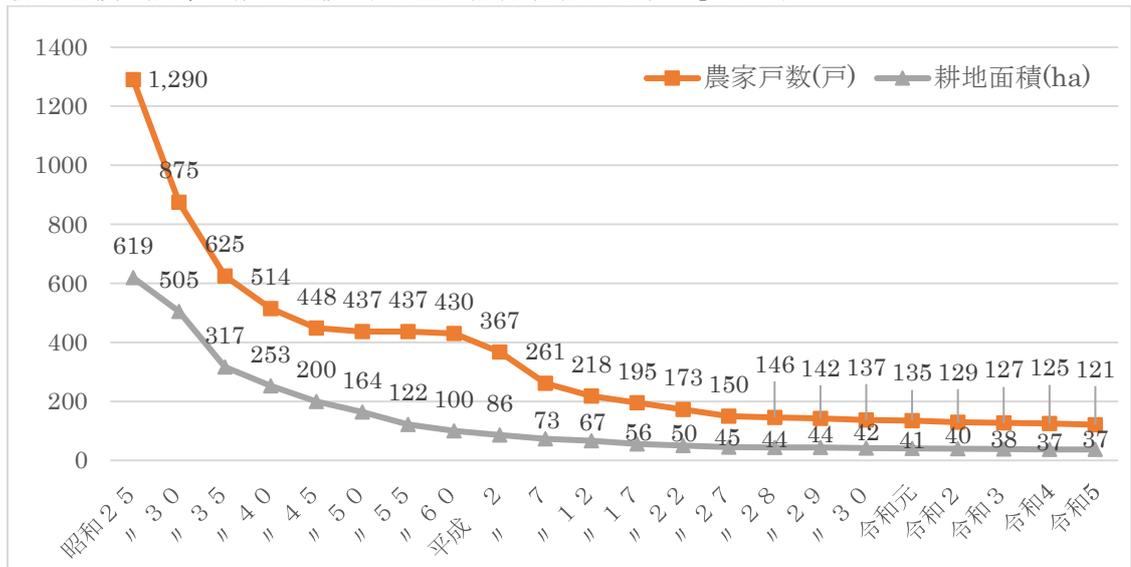
業種別事業所数・従業者数（令和3年「経済センサス活動調査」（令和5年6月27日更新）より）

業種	事業所数	従業者数
卸売業	929	7,575
各種商品小売業	4	502
織物・衣服・身の回り品小売業	408	1,737
飲食料品小売業	968	13,356
機械器具の小売業	289	2,322
その他の小売業	1,130	6,003
無店舗小売業	188	1,149
総数	3,916	32,644

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所は含まれないため、
産業別事業所数・従業者数（卸売業、小売業）とは一致しない。

農業

耕地面積・農家戸数の推移（「杉並区農業経営実態調査」より）



農耕地面積（令和5年4月1日現在「杉並区農業経営実態調査」より）

	ha
生産緑地	30.45
その他	6.96
計	37.42

区民所得と税負担

安全で豊かな潤いのある生活基盤を維持していく上で、税金は欠かすことのできないものです。国や地方公共団体の公共施設・公共サービスの財源となる税金は、その種類により、国及び杉並区や東京都などの地方公共団体が賦課・徴収し、国民全体の暮らしに役立てられています。

区民の所得

令和5年度住民税の課税状況等の調査によると、納税義務者1人当たりの所得額－令和4年中の所得額－は515万7,672円で、23区全体の平均所得額538万6,476円を下回っています。

特別区税

特別区税には、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、鉱産税、入湯税があります。（現在、鉱産税の課税実績はありません。）

令和4年度特別区税調定収入状況（決算数値）

区分	調定額	収入済額	収入歩合	調定額比率
特別区民税	68,186,882,065円	66,214,290,927円	97.11%	95.28%
軽自動車税	233,953,221円	213,073,400円	91.08%	0.33%
特別区たばこ税	3,125,503,610円	3,125,479,368円	100.00%	4.37%
入湯税	19,993,050円	19,993,050円	100.00%	0.03%
合計	71,566,331,946円	69,572,836,745円	97.21%	100.00%

◆適正な賦課

「わたしたちの区税」の発行や広報等を通じて、税制のわかりやすい説明に努めています。また、所得等の把握を適切に行い、正確な税額決定と通知により、税への信頼を高め、公平で公正な税制を推進しています。

◆納税の推進

広報紙やSNS等を通じて納期限を周知するとともに、パソコンやスマートフォンからのキャッシュレス納税やWEB口座振替受付サービスの利用を推進しています。完納が困難な場合は、納税相談により支払能力に応じた分納を推進する一方、担税力がありながら納付に応じない滞納者には差押え等の滞納処分に取り組んでいます。

◆ふるさと納税への対応

ふるさと納税による特別区民税の税額控除額が、区税収入に影響を与えることから、ふるさと納税制度に対する区の取組と現状や課題等について、情報を発信するとともに、特別区長会を通してふるさと納税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを国へ強く要望しています。また、健全な寄附文化を醸成するとの考えに基づき、新たな寄附メニューの拡充を図っています。

税負担

住民税の個人負担額（各年度決算数値）

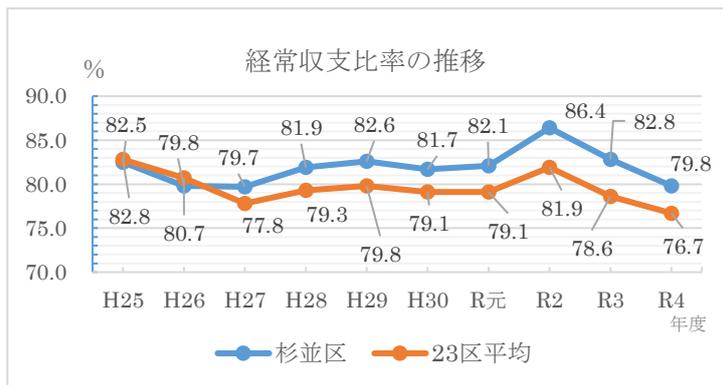
（単位：円）

年度	特別区民税		都民税		計（区民税・都民税）	
	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり	納税義務者 1人当たり	区民 1人当たり
2	187,742	112,032	124,221	74,128	311,963	186,160
3	186,889	111,386	123,654	73,698	310,543	185,084
4	192,952	115,777	127,731	76,642	320,683	192,419

杉並区の財政状況

経常収支比率の推移

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費といった容易に縮減することが困難な経常的経費に、区民税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを表すものです。毎会計年度一定程度の収入が見込まれる経常一般財源に占める経常的経費の割合をみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

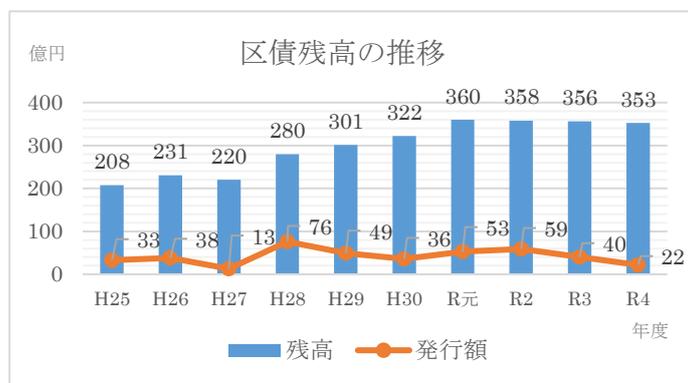


※普通会計決算による。

区債残高の推移

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、区債は、原則として赤字区債は発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率※1が5%を超えないように努めます。

※1 公債費（区債の元金返済や金利支払の経費）に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合



性質別歳出の内訳の推移

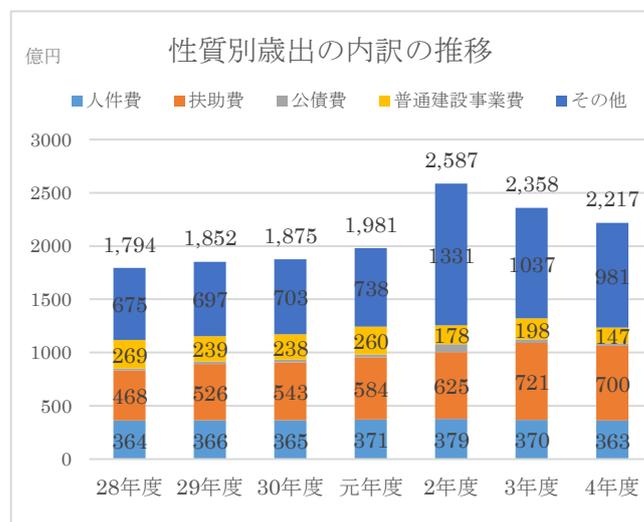
人件費…給料などの経費。

扶助費…生活保護法、児童福祉法等に基づき、地方公共団体から現金または物品で被扶助者に直接支給される経費。

公債費…地方債の元金及び利子の償還経費。

普通建設事業費…施設、道路等の建設事業で、事業に伴う人件費や事務費も含む。

その他…物件費、維持補修費、補助費等、貸付金、繰出金など。



※普通会計決算による。

主な基金残高の推移



※普通会計とは、全国の自治体の財政状況を比較するために、総務省が定める基準を用いて自治体の会計を再構成した、統計上、観念上の会計です。予算書や決算書の数値とは若干異なります。

令和5年度当初予算規模

※数値については原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計・構成比が合わない場合があります。

当初予算規模

会計別	予算規模	対前年度比
一般会計	2107億 円	104.0%
国民健康保険事業会計	538億 2535万 1000円	102.5%
介護保険事業会計	467億 6874万 2000円	103.4%
後期高齢者医療事業会計	157億 5336万 4000円	105.1%
合計	3270億 4745万 7000円	103.7%

一般会計当初予算の内訳

歳入

項目	予算規模	構成比
特別区税	664億円	31.5%
特別区たばこ税	31億円	1.5%
軽自動車税	2億円	0.1%
特別区財政交付金	497億円	23.6%
国・都支出金	521億円	24.7%
地方消費税交付金	142億円	6.7%
特別区債	54億円	2.6%
その他	196億円	9.3%
総額	2107億円	

特別区税 ……特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、(入湯税)
 特別区財政交付金 ……都と区、区相互の財政を調整するための交付金
 国・都支出金 ……国や都の負担金、補助金、委託金
 特別区債 ……建設事業等のため国などから長期資金として借入れるお金

歳出(目的別)

項目	内容	予算規模	構成比
議会費	区議会の運営	8億円	0.4%
総務費	広報、庁舎管理、防災対策など	67億円	3.2%
生活経済費	区民施設の管理、戸籍事務、産業の振興、スポーツ振興など	71億円	3.4%
保健福祉費	高齢者・障害者・児童の福祉の充実、保健衛生など	1091億円	51.8%
都市整備費	まちづくり、公園や道路の維持・整備	132億円	6.3%
環境清掃費	リサイクルなどの環境対策、ごみの収集・運搬など	77億円	3.6%
教育費	小中学校などの学校教育、図書館などの生涯学習	253億円	12.0%
職員費	職員の給与など	378億円	17.9%
公債費	区債の償還など	27億円	1.3%
その他	予備費、諸支出金など	3億円	0.1%
総額		2107億円	

歳出(性質別)

項目	予算規模	構成比
既定事業	1481億円	70.3%
職員人件費	378億円	17.9%
投資事業	208億円	9.9%
新規・臨時事業	13億円	0.6%
公債費	27億円	1.3%
総額	2107億円	

既定事業 ……毎年度経常的に行われる仕事の経費
 職員人件費 ……職員の給料などの経費
 投資事業 ……土地購入や施設建設など資産として残る経費
 新規・臨時事業 ……新しい仕事や一時的に行われる仕事の経費
 公債費 ……国などから借りたお金を返すための経費

各特別会計当初予算の内訳

国民健康保険事業会計

予算総額	538億円
------	-------

歳入

都支出金	321億円	59.7%
国民健康保険料	162億円	30.1%
繰入金	52億円	9.6%
その他	3億円	0.6%

歳出

保険給付費	316億円	58.7%
国民健康保険事業費納付金	200億円	37.2%
総務費	12億円	2.2%
その他	10億円	1.9%

介護保険事業会計

予算総額	468 億円
------	--------

歳入

国・都支出金	173 億円	37.0%
支払基金交付金	121 億円	25.9%
介護保険料	92 億円	19.6%
その他	82 億円	17.5%

歳出

保険給付費	435 億円	92.9%
その他	33 億円	7.1%

後期高齢者医療事業会計

予算総額	158 億円
------	--------

歳入

後期高齢者医療保険料	88 億円	55.7%
繰入金	65 億円	41.1%
その他	5 億円	3.2%

歳出

広域連合納付金	147 億円	93.0%
その他	11 億円	7.0%

歳時記

むつき

睦月（1月）

馬橋どんど焼き：杉並第六小学校（阿佐谷南 1-24-21） 高円寺南児童館 TEL 3315-1866
年中行事「大宮前の獅子舞・大黒舞」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841
年中行事「小正月」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841
どんど焼き：八成小学校（井草 2-25-4） 井草児童館 TEL 3390-9666

きさらぎ

如月（2月）

高円寺演芸まつり：JR 高円寺駅周辺 高円寺演芸まつり実行委員会 TEL 3223-7500
年中行事「節分」・「初午」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841

やよい

弥生（3月）

ひな祭り
年中行事「桃の節供」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841
春の草花・植木・野菜等即売会：杉並区役所前（阿佐谷南 1-15-1）
区産業振興センター TEL 5347-9136



うづき

卯月（4月）

桜：都立善福寺公園・都立和田堀公園
高円寺びっくり大道芸：JR 高円寺駅周辺
高円寺びっくり大道芸実行委員会 TEL 3314-4147



さつき

皐月（5月）

菖蒲湯の無料入浴サービス（小学生以下）：区内公衆浴場
年中行事「端午の節供」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841
花と緑の井草祭り：井草森公園広場
花と緑のステキなまち井草協議会 TEL 3220-1211
タウンセブンファミリーフェスタ：タウンセブン 8階あおぞらぱーく
タウンセブン会 TEL 3391-2201

みなづき

水無月（6月）

久我山ホテル祭り：神田川「清水橋」付近、玉川上水「岩崎橋」下流付近
久我山ホテル祭り実行委員会 TEL 3333-6867

ふみづき・ふづき

文月（7月）

年中行事「七夕」：郷土博物館（大宮 1-20-8） TEL 3317-0841



はづき

葉月（8月）

阿佐谷七夕まつり：阿佐谷パールセンター商店街、JR 阿佐ヶ谷駅南口
 阿佐谷商店街振興組合事務所 TEL 3312-6181
 東京高円寺阿波おどり：JR 高円寺駅・東京メトロ丸ノ内線新高円寺駅周辺
 NPO 法人東京高円寺阿波おどり振興協会 TEL 3312-2728
 HONAN エイサー&ミュージックフェス：東京メトロ丸ノ内線方南町駅東口前
 方南銀座商店街振興組合 TEL 3311-7143



ながつき

長月（9月）

年中行事「十五夜」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841

かんなづき

神無月（10月）

年中行事「十三夜」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841
 阿佐谷ジャズストリート：JR 阿佐ヶ谷駅周辺
 阿佐谷ジャズストリート実行委員会 TEL 5305-5075
 高円寺フェス：JR 高円寺駅周辺 高円寺フェス実行委員会 TEL 3313-5589
 年中行事「荒神様のおたち」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841
 花と緑の井草祭り：井草森公園広場（井草 4-12-1）花と緑のステキなまち井草協議会 TEL 3220-1211

しもつき

霜月（11月）

すぎなみフェスタ：桃井原っぱ公園
 すぎなみフェスタ実行委員会（区地域課地域支援担当） TEL 3312-2111
 農業祭・秋の草花・植木・野菜等即売会：桃井原っぱ公園
 区産業振興センター TEL 5347-9136
 荻窪音楽祭：JR 荻窪駅周辺
 「クラシック音楽を楽しむ街・荻窪」の会 TEL 5347-0244
 大田黒公園ライトアップ：大田黒公園管理事務所 TEL 3398-5814
 年中行事「荒神様のお帰り」：郷土博物館（大宮 1-20-8）
 TEL 3317-0841



しわす

師走（12月）

年中行事「ヨウカゾ」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841
 年中行事「すす払い」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841
 年中行事「もちつき」：郷土博物館（大宮 1-20-8）TEL 3317-0841



[冬至の日]

ゆず湯の無料入浴サービス（小学生以下）：区内公衆浴場

[毎月第三日曜日午前8時～11時] 西荻あさ市：西荻東銀座会（JR 西荻窪駅南口）

歴史

○旧石器時代

区内には、北部に井草川～妙正寺川、中央部に善福寺川、南部に神田川がそれぞれ東流しており(井草川は現在暗渠(あんきょ))、これらの河川周辺の台地上や湧水地付近には、3万数千年前から現在に至るまでの人々の生活跡が遺されています。

区内の旧石器時代の代表的な遺跡としては、井草川流域では井草遺跡・井草遺跡C地点・遅ノ井遺跡B地点、善福寺川流域では川南遺跡・白幡遺跡、神田川流域では向ノ原遺跡・高井戸東遺跡・堂の下遺跡・下高井戸塚山遺跡などがあります。

特に、高井戸東遺跡などの立川ローム第X層から出土した局部磨製石斧は、3万数千年前の日本最古級の石器として注目されています。これらの石器は地表下3mほどの地層から出土するため、大規模な工事が行われる機会に発見されることが多いです。

○縄文時代

縄文時代になると区内の遺跡の数は急激に増加し、河川の周辺の急崖な台地上や台地の縁辺、ときには低地などいたるところに生活の場を求めていたことがわかります。代表的な遺跡としては、関東地方の縄文時代早期の標式土器である井草式土器が出土した井草遺跡、中期の環状集落で有名な下高井戸塚山遺跡、草創期から後期に至る十数万点の土器片や木製品・漆塗り製品が出土した向方南遺跡、関東地方でもまれな草創期の爪形文土器の良好な資料が出土した向ノ原遺跡B地点などがあります。遺跡の数・内容ともに、杉並の地は縄文時代の遺跡の宝庫といえます。

○弥生時代

弥生時代を代表する遺構としては環濠集落や方形周溝墓などがあげられます。環濠集落は周囲を濠で囲まれた集落、方形周溝墓は周囲を溝で四角く囲んだお墓です。これらは個人ではなく、集団で関与して営まれたものと考えられています。

方南峰遺跡と済美台遺跡、松ノ木遺跡では環濠集落が発見されており、和田堀公園内の大宮遺跡と堂の下遺跡、方南町峰遺跡群では方形周溝墓が発見されています。また、鎌倉橋上遺跡では炭化米などのイネ科の資料も発見されており、区内ではまだ水田遺構は見つかっていないものの、米を食べる文化は始まっていたようです。

○古墳時代

集落が集中・統合されていた弥生時代に比べ、この時代になるといわゆる大和政権の政策に基づき、組織的に集落は拡散したと思われ、人口の増加と比例したものか、大規模な集落が各地で発見されています。

古墳時代の代表的な集落遺跡としては、矢倉台遺跡・松ノ木遺跡・済美台遺跡・釜寺東遺跡・高井戸東遺跡などがあります。発掘調査では、この時期に日常的に使用された土師器が出土しています。

済美台遺跡では、祭祀に使用したと考えられる白玉・石製模造品が多量に出土していますが、その数は都内の同時期の遺跡と比較しても圧倒的な量を誇っており、区の文化財に指定されています。

また、高千穂大学大宮遺跡では5世紀末に位置づけられる円形の古墳が調査されています。

○古代

奈良時代になると、武蔵国府が現在の府中に置かれ、国府・豊島駅間の中間駅として、乗瀧駅が設置されました。乗瀧駅がなくなった時期は不明ですが、一説には現在の天沼に所在していたといわれています。

区内の大部分は、平安時代に編集された「倭名類聚抄(わみょうるいじゅうしょう)」にあげられた多摩郡内10郷うちの海田(あまた)郷に属していたようで、区内の和田が海田の遺名であるとの説もあります。

なお、向山遺跡や丸山遺跡、本村原遺跡C地点では平安時代の住居跡も発見されています。

○中世

熊野那智神社に伝わる『那智米良(めら)文書』の、応永27(1420)年の文書に「中野殿、あさかやとの」とあり、阿佐ヶ谷の

地名を名乗る武士が存在していたことを示しています。

また、「上杉家文書」の宝徳3(1451)年の室町幕府下知状の写しには、鎌倉円覚寺の宝亀庵および受勝軒の寺領である越後国中治田保と、道悦(関東管領上杉憲実の弟重方の法号)の知行している堀内・下萩窪・泉(和泉)村とを交換することを幕府が承認した事が書かれています。この文書により、当時、堀ノ内・和泉などに、「村」の行政単位でとらえられる程に開発された田畑・農家・農民の存在を確認することができます。

善福寺池周辺には、善福寺と万福寺(東福寺ともいう)があったと伝えられています。江戸時代に編まれた「新編武蔵風土記稿」では、寺は池畔にあったが地震のため池水が溢れ崩壊したとされていますが、両寺に関する資料は発見されていません。

○近世

徳川幕府が江戸に開かれるとともに、村々では支配機構が確立され、また新田開発による開村もあり、江戸時代前期には杉並区域に20の村が成立しました。これらの村々は、幕府直轄領や山王神社領、旗本の岡部氏領(元禄以後なし)、今川氏領、内田氏領、あるいは一村を複数の領主が支配する相給村の場合もありました。

また杉並の村々は將軍家が鷹狩りをおこなう鷹場に設定されていました。そのため個別の領主支配を越えて組合村をつくり、江戸城内で消費される物資などを上納する役を果たしました。高円寺村には、鷹場を維持管理する役人である鳥見の役宅が置かれていました。

江戸近郊の農村地帯であった杉並地域は、江戸の武家屋敷や大店の下肥を利用したり、糠などの肥料を購入して、野菜などをつくり、それを江戸へ販売、供給するような経済圏を形成していました。杉並区域に住んでいた人の多くは、農業に従事し収穫物の中から一定の年貢を領主や代官所に納めるほか、道路・橋梁の普請役及び助郷(すけごう)役などを務めました。助郷役は、宿駅に出す人足で、甲州街道・青梅街道の通行人や荷の増加に伴い、中野宿・上下高井戸宿・内藤新宿に対する人馬の課役が増加し、相当の負担になりました。そのため一度に複数の課役がかかる際には、それに反対する請願を行うこともありました。

○近・現代

<行政の変革>

明治維新によって徳川幕府から明治政府へ政権が変わり、大部分が幕府直轄領であった区内の村々は武蔵知県事の支配となり、ついで品川県に編入されました。明治4(1871)年、戸籍法(5年実施、壬申戸籍といわれる)の実施に伴い、江戸時代から続いた名主制度が廃止されて、戸長・副戸長の制度となりました。同時に、杉並区域の村々は、明治6(1873)年から東京府第8大区5小区と6小区に属しました。また、明治5(1872)年の学制実施によって、同8(1875)年4月に区内に小学校が設立されました。

明治11(1878)年、郡区町村編成法によって東京府は府下15区(市街地)と6郡(鄉村地)に分けられ、杉並区域は東多摩郡に属しました(東多摩郡は明治29(1896)年に南豊島郡と合併し、豊多摩郡と変更)。次いで区町村会法が公布され、区内20か村は2か村又は4か村が連合して6つの連合村を組織し、各々に戸長が置かれて戸長役場(村役場の前身)が設けられ、連合村会も持たれました。

さらに、明治21(1888)年には市制及び町村制が公布されて、区内20か村は4か村あるいは6か村ごとに合併し、翌22(1889)年には杉並・和田堀内・井荻・高井戸の4か村となりました。

<町への発展>

画期的な変化をもたらしたのは、大正12(1923)年9月の関東大震災後、東京市の人口が郊外に流出したことでした。甲武鉄道(現JR中央線)沿線には、文人・軍人・学者なども多く移り住み、明治24(1891)年に開業した甲武鉄道荻窪駅を中心として著しい発展をしていきました。

また井荻村では、国内でも有数の規模で行われた区画整理によって住宅地としても環境が整えられました。杉並村は区内では最も早い大正13(1924)年6月に町制を敷きました。その後、同15(1926)年7月には和田堀内(このとき和田堀と改めた)・井荻・高井戸の3か村が相次いで町になりました。

<区の誕生>

昭和 7 (1932) 年 10 月 1 日、新市域に新しく 20 の区が置かれたとき、杉並・和田堀・井荻・高井戸の 4 町が合併し、東京市杉並区が誕生しました。そして、昭和 18 (1943) 年 7 月、新たに都制が施行されると東京府東京市は東京都となり、本区は、この時から東京都杉並区になりました。

戦後、地方自治法の公布により、都の区は特別区とされ、市に近い性格を与えられました。一時は都の内部団体とされ区長公選も廃されましたが、その後、昭和 40 (1965) 年の大幅な事務事業移管を経て昭和 50 (1975) 年 4 月からは、地方自治法改正に基づき区長公選制が復活しました。

さらに、平成 12 (2000) 年 4 月から、特別区制度改革と地方分権改革が行われ、清掃事業など区民に身近な仕事を区が行うことになったのをはじめ、財政面でも自主性が強化されることになりました。

こうして、「基礎的な地方公共団体」としての区の新しい時代がスタートすることになったのです。

杉並区の昭和史

昭和7年

- 10月 杉並区誕生（人口146,560人、31,583世帯）
- 10月 魚井重太郎区長就任
- 11月 第1回区会議員選挙

昭和8年

- 2月 防護団創設（防空のための住民組織）
- 8月 井の頭線開通（渋谷～井の頭公園間）
- 8月 区内全域に町内会結成

昭和9年

- 6月 増田穆区長就任

昭和10年

- 4月 杉並区公報（現・広報すぎなみ）創刊

昭和11年

- 10月 塚山遺跡（下高井戸）で区内初の竪穴住居跡発掘
- 11月 し尿くみ取り新市域に拡大

昭和12年

- 4月 水道道路（井ノ頭通り）開通
- 11月 杉並保健相談所（現・杉並保健所）開設

昭和13年

- 5月 広田傳蔵区長就任

昭和14年

- 6月 田中直次区長就任
- 9月 区役所庁舎完成（木造モルタル2階建）

昭和15年

- 12月 縄文時代早期前半の標式土器「井草式土器」発掘

昭和16年

- 4月 小学校26校が国民学校と改称

昭和17年

- 9月 戦時下体制強化として親切課、戦時生活課、防衛課などを設置

昭和18年

- 2月 区民に鉄・銅の供出を呼び掛け
- 7月 都制が施行され「東京都杉並区」に
- 7月 山根幸八区長就任

昭和19年

- 8月 学童集団疎開、長野・宮城県へ
- 11月 杉並初の空襲
- 12月 高井戸第四国民学校が空襲で全焼

昭和20年

- 5月 杉並全域に最大の空襲
- 8月 太平洋戦争終戦
- 10月 集団疎开学童の帰京始まる



広報第1号

12月 高橋寛区長就任

昭和21年

- 2月 杉並保育園開園
- 9月 第一次地方制度改革（区長公選制、区税の賦課、公債発行など）
- 10月 杉並図書館開設
- 12月 小学校の学校給食開始

昭和22年

- 4月 新居格区長就任（初の公選制区長誕生）
- 5月 杉並区など22区が特別区となる
- 5月 区立中学校（20校）開校
- 6月 これまでの町会制度を廃止、17出張所を新設広報第1号

昭和23年

- 5月 高木敏雄区長就任

昭和24年

- 5月 第1回杉並こども区議会開催

昭和25年

- 3月 今井政吉氏が済美学園を杉並区に寄贈
- 7月 杉並児童相談所開設
- 9月 小学校でパン給食完全実施
- 10月 杉並図書館が都から区へ移管

昭和26年

- 3月 済美教育研究所開設
- 4月 区議会議員選挙 ※初の女性議員誕生
- 10月 杉並区商店会連合会発足
- 10月 杉並福祉事務所開設

昭和27年

- 9月 区長公選制廃止
- 9月 杉並区紋章制定（10月使用開始）
- 11月 区教育委員会設置

昭和28年

- 11月 公民館開館（杉並図書館併設）

昭和29年

- 5月 水爆禁止署名運動杉並協議会発足
- 8月 第1回阿佐谷七夕まつり

昭和30年

- 3月 松ノ木運動場開設、松ノ木復元住居竣工
- 8月 蚊とハエをなくす区民運動開始

昭和31年

- 6月 区長選任制移行で高木敏雄区長就任
- 8月 区民ハエ取りコンクール開催
- 10月 開都500年記念杉並商業まつり開催

昭和32年

- 2月 第1回区民の声を聞く会開催
- 7月 杉並公会堂開設
- 8月 第1回高円寺ばか踊り（現・東京高円寺阿波おどり）開催



12月 加藤豊三区長就任

昭和34年

4月 奨学金貸付制度開始
6月 タイプライターで戸籍作成開始
11月 杉並区町会連合会発足

昭和35年

8月 杉並児童学園（現・すぎのき生活園）開設

昭和36年

6月 都立善福寺公園開園

昭和37年

2月 区長公選制実現杉並区民協議会発足
5月 区民寮すぎなみ荘開設
5月 菊地喜一郎区長就任
8月 三宅島大噴火で富津学園に避難児童受け入れ

昭和38年

4月 妙正寺公園開園
7月 区役所新庁舎完成
9月 住居表示開始（昭和44年11月終了）

昭和39年

7月 学童保育開始
7月 富士学園開園
8月 都立善福寺川緑地、都立和田堀公園開園
8月 善福寺川、神田上水、桃園川、妙正寺川の改修工事開始

昭和40年

3月 交通安全杉並区宣言
4月 地方自治法改正による大幅な事務移管で部制施行
4月 福祉事務所（現・杉並福祉事務所）が区に移管
8月 産業館（現・産業商工会館）開館

昭和41年

4月 児童館事業開始
11月 都が高井戸に杉並清掃工場建設を発表

昭和42年

4月 高井戸保健所（現・高井戸保健センター）開設
11月 住民基本台帳制度開始
12月 杉並会館開館

昭和43年

8月 都が杉並清掃工場建設予定地の土地収用手続開始
12月 松ノ木古代住居趾修復

昭和 44 年
4 月 科学教育センター（後の科学館。現在は廃止）開設
7 月 杉並商店街振興組合発足



科学教育センター

昭和 45 年
4 月 初の区立幼稚園開園
6 月 区政モニター制度発足
7 月 初の光化学スモッグが区内で発生

昭和 46 年
5 月 自動車排気ガス実態調査開始
5 月 荻窪駅北口再開発計画案策定
8 月 粗大ごみ収集開始

昭和 47 年
4 月 杉並児童交通公園開園
10 月 消費者センター開設
12 月 杉並区のごみ搬入を江東区が阻止（第 1 回）



児童交通公園

昭和 48 年
5 月 杉並区のごみ搬入を江東区が阻止（第 2 回）
5 月 都が杉並清掃工場建設予定地を高井戸に再決定
6 月 妙法寺鉄門が重要文化財に指定
10 月 みどりの条例決定

昭和 49 年
9 月 南伊豆養護学園（後の南伊豆健康学園。現在は廃止）開園
11 月 杉並清掃工場建設に関する和解成立

昭和 50 年
4 月 区長の公選制が復活、保健所が区に移管
5 月 中央高速高井戸ランプ問題で五者協議会発足
6 月 高井戸遺跡発掘
7 月 杉並清掃工場計画建設協議会発足

昭和 51 年
8 月 総合震災訓練開始
12 月 戸籍謄抄本の閲覧禁止

昭和 52 年
4 月 移動図書館「たびびとくん」運行開始
12 月 基本構想策定「緑の豊かな福祉文化都市」



移動図書館

昭和 54 年
1 月 個人情報保護対策審議会設置
3 月 荻窪地域区民センター開設
4 月 済美養護学校開校
10 月 上井草総合運動場が区に移管
11 月 杉並清掃工場本体工事着工

昭和 55 年
4 月 弓ヶ浜学園開園

昭和 56 年
1 月 防災行政無線設置
3 月 中杉通り開通式
4 月 住民記録システム稼働

10月 大田黒公園開園

昭和57年

4月 障害者福祉会館・南福祉事務所（現・杉並福祉事務所高井戸事務所）開設

9月 杉並区歌、杉並音頭制定

10月 中央図書館開館

昭和58年

1月 杉並清掃工場の本格操業開始

4月 高井戸地域区民センター、老人福祉センター（現・高齢者活動支援センター）、高井戸温水プール開設

4月 松田良吉区長就任

10月 不燃化促進助成制度開始

昭和59年

4月 デイホームすぎなみ事業開始

9月 自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例制定

12月 勤労福祉会館・西荻地域区民センター開設

昭和60年

3月 気象研究所跡地に馬橋公園開園

昭和61年

4月 いじめ電話相談開設

8月 蚕糸試験場跡地に蚕糸の森公園開園

昭和62年

1月 環状七号線沿道整備計画事業開始

3月 エイズ相談窓口開設

6月 情報公開・個人情報保護制度開始

10月 出張所オンラインシステム稼働

昭和63年

3月 杉並区平和都市宣言

3月 塚山公園開園

9月 基本構想策定「みどり豊かな福祉と文化のまち」

杉並区の平成史

平成元年

- 3月 公民館閉館
- 5月 郷土博物館開館
- 6月 社会教育センター・高円寺地域区民センター「セッション杉並」開設
- 7月 北海道風連町（現・名寄市）と交流自治体協定締結
- 8月 群馬県吾妻町（現・東吾妻町）と友好自治体協定締結

平成2年

- 2月 区役所西棟新庁舎、阿佐ヶ谷中学校校舎完成
- 3月 平和都市宣言記念像「ジーンズ」建立
- 5月 オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市と友好都市協定締結
- 7月 第1回すぎなみふるさとまつり開催

平成3年

- 5月 公民館跡地記念碑「オーロラ」建立
- 6月 荻窪体育館開館
- 12月 大韓民国ソウル特別市瑞草区と友好都市協定締結

平成4年

- 2月 区役所中棟新庁舎・駐車場完成
- 3月 杉並区コミュニケーションマーク制定（10月使用開始）
- 4月 財団法人杉並区勤労者福祉協会設立
- 7月 完全週休二日制（土曜閉庁）開始

平成5年

- 3月 区役所東棟新庁舎完成
- 4月 重度身体障害者通所施設「こすもす生活園」開設
- 7月 3歳未満乳幼児の医療費助成開始
- 10月 財団法人杉並区スポーツ振興財団設立

平成6年

- 4月 杉並区リサイクル協会設立
- 7月 日本フィルハーモニー交響楽団と友好提携締結
- 7月 保養施設「すぎなみ自然村」開業
- 8月 杉並ボランティアセンター開設

平成7年

- 4月 本橋保正区長就任
- 10月 北海道風連町（現・名寄市）と防災相互援助協定締結
- 10月 群馬県吾妻町（現・東吾妻市）と防災相互援助協定締結

平成8年

- 4月 井草森公園開園
- 4月 杉並中継所開設

平成9年

- 4月 杉並保健所と5保健センター開設
- 4月 こども発達センター開設
- 9月 児童青少年センター・男女平等推進センター「ゆう杉並」開設
- 12月 杉並区男女共同参画都市宣言

平成10年

- 2月 上井草スポーツセンター開設
- 3月 移動図書館「たびびとくん」運行終了



「オーロラ」の碑

- 10月 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団設立
- 10月 乳幼児医療費助成制度の対象年齢が就学前までに拡大

平成 11 年

- 4月 山田宏区長就任
- 6月 区内全域で毎週「びん・缶・古紙」の資源回収
- 11月 リサイクル広場高井戸開設

平成 12 年

- 4月 改正地方自治法が施行され特別区が「基礎的な地方公共団体」となる
- 4月 清掃事業（収集・運搬）が都から区に移管
- 9月 基本構想（杉並区 21 世紀ビジョン）策定「区民が創る「みどりの都市」杉並」
- 11月 南北バス「すぎ丸」運行開始

平成 13 年

- 4月 17 出張所を 7 区民事務所・2 分室・荻窪サービスコーナーに再編
- 9月 住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例制定
- 10月 学校希望制度開始

平成 14 年

- 3月 すぎなみ環境目的税「レジ袋税条例」制定（未施行）
- 4月 「めざせ五つ星の区役所」運動開始
- 11月 自治基本条例制定

平成 15 年

- 3月 杉並区長の在任期間に関する条例（多選自粛条例）制定
- 4月 都内初の民間人校長誕生（和田中学校）
- 8月 安全パトロール隊発足
- 10月 安全美化条例・路上禁煙地区開始

平成 16 年

- 3月 防犯カメラ設置及び利用に関する条例制定
- 4月 複合施設「あんさんぶる荻窪」開設
- 5月 新潟県小千谷市と災害時相互援助協定締結
- 10月 柏の宮公園開園
- 10月 新潟県中越地震による小千谷市支援を開始
- 11月 福島県北塩原村とまるごと保養地協定締結

平成 17 年

- 5月 福島県原町市（現・南相馬市）と災害時相互援助協定締結
- 7月 区独自の教師養成塾「杉並師範館」設立
- 10月 犯罪被害者等支援条例制定

平成 18 年

- 3月 読書の森公園開園
- 4月 「すぎなみ地域大学」開校
- 6月 杉並公会堂改築
- 9月 区公式アニメキャラクター「なみすけ」を選定

平成 19 年

- 4月 区が独自に採用した教員を小学校に配置
- 4月 天沼弁天池公園・郷土博物館分館開館
- 6月 杉並子育て応援券事業開始

平成 20 年

- 4月 区内初の統合新校となる天沼小学校開校
- 4月 区独自の「30 人程度学級」実施



南北バス「すぎ丸」

- 7月 住基ネットへの参加を決定
- 9月 本庁舎の土日開庁開始

平成 21 年

- 3月 杉並中継所廃止
- 5月 杉並芸術会館「座・高円寺」開館
- 5月 角川庭園・幻戯山房「すぎなみ詩歌館」開園
- 5月 東京都青梅市と交流に関する協定締結
- 10月 長寿応援ポイント事業開始

平成 22 年

- 3月 減税基金条例制定
- 7月 田中良区長就任
- 8月 100歳以上高齢者訪問面接調査実施
- 12月 杉並区長の在任期間に関する条例（多選自粛条例）廃止

平成 23 年

- 3月 東日本大震災による南相馬市への支援開始
- 4月 桃井原っぱ公園開園
- 4月 自治体スクラム支援会議立ち上げ
- 4月 安心おたっしや訪問事業開始
- 8月 東京都青梅市と災害時相互援助協定締結
- 12月 東京都武蔵野市と災害時相互協力協定締結

平成 24 年

- 2月 福島県北塩原村と災害時相互援助協定締結
- 3月 基本構想（10年ビジョン）策定
「支えあい共につくる安全で活力のあるみどりの住宅都市 杉並」
- 3月 減税基金条例の廃止
- 4月 次世代育成基金を設置
- 6月 杉並区産業振興センター開設
- 8月 平和市長会議（現・平和首長会議）に加盟
- 8月 山梨県忍野村と災害時相互援助協定締結
- 9月 静岡県南伊豆町と災害時相互援助協定締結

平成 25 年

- 7月 東京都小笠原村と子ども自然体験交流事業推進宣言を取り交わす
- 12月 台湾政府教育部体育署などと青少年の夢を育む交流事業推進宣言を取り交わす

平成 26 年

- 7月 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換に関する覚書を国と締結
- 11月 ご当地ナンバー（杉並ナンバー）交付開始
- 12月 自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に係る基本合意書を静岡県南伊豆町および静岡県と取り交わす



杉並芸術会館「座・高円寺」



自治体スクラム会議



ご当地ナンバー（杉並ナンバー）の交付開始

平成 27 年

- 3 月 学校希望制度廃止
- 4 月 杉並区初の小中一貫教育校、杉並和泉学園開校
- 4 月 生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」開設
- 4 月 東京高円寺阿波おどり台湾公演 2015 開催
- 4 月 国立台湾戯曲学院と文化・芸術の相互交流推進宣言を取り交わす
- 10 月 重症心身障害児通所施設「わかば」開設



施設一体型小中一貫教育校杉並和泉学園

平成 28 年

- 3 月 荻外荘（近衛文麿旧宅）が国の史跡に指定
- 4 月 成田西ふれあい農業公園開園
- 12 月 子ども子育てプラザ和泉開設



荻外荘

平成 29 年

- 4 月 下高井戸おおぞら公園開園
- 6 月 杉並区いじめ問題対策委員会条例制定
- 9 月 首都直下地震を想定した地震被害シミュレーションの公開
- 10 月 杉並清掃工場全面改築



下高井戸おおぞら公園

平成 30 年

- 3 月 静岡県南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」開設
- 3 月 「ウェルファーム杉並」複合施設棟開設
- 4 月 保育の待機児童ゼロを初めて実現
- 6 月 「振り込め詐欺被害 0 (ゼロ) ダイヤル」開設
- 9 月 永福体育館の移転改修
- 9 月 3 施設でネーミングライツ事業開始
- 10 月 函柄入り杉並ナンバープレート交付開始



エクレシア南伊豆

平成 31 年

- 4 月 高円寺子ども家庭支援センター開設

杉並区の令和史

令和元年

- 6月 全区立小・中学校体育館への空調設備の設置開始
- 8月 子育て寄りそい訪問事業「ハロー！なみすけ訪問」開始
- 9月 就学前教育支援センター「すぎっこひろば」開設
- 11月 重度身体障害者通所施設「シャローム上井草さくら」開設

令和2年

- 2月 新型コロナウイルス対策本部、杉並区帰国者・接触者電話相談センター設置
- 2月 ウズベキスタン共和国と東京2020オリンピック競技大会におけるホストタウン交流宣言を取り交わす。
- 2月 パキスタン・イスラム共和国と東京2020オリンピック競技大会におけるホストタウン交流宣言を取り交わす。
- 3月 新型コロナウイルス感染症対策のため、区立学校等の臨時休業、区事業の休止
- 4月 区内基幹4病院における発熱外来の設置支援
- 4月 フードシェアリングサービス事業者と食品ロス削減協定を締結
- 9月 中央図書館のリニューアルオープン
- 11月 勤労福祉会館・西荻地域区民センターのリニューアルオープン



中央図書館

令和3年

- 1月 新型コロナ専用病床確保のための転院支援事業開始
- 1月 新たな多世代型施設「コミュニティふらっと」開設
- 2月 児童・生徒へ1人1台専用タブレット端末を配備
- 4月 農福連携農園「すぎのこ農園」全面開園
- 7月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ受け入れ等
- 9月 自宅療養者支援ステーション開設
- 10月 基本構想策定「みどり豊かな住まいのみやこ」
- 11月 杉並区ゼロカーボンシティ宣言表明
- 12月 特別養護老人ホーム「10年1000床整備計画」達成



農福連携農園「すぎのこ農園」

令和4年

- 3月 ウクライナ避難民への支援（相談窓口等）開始
- 4月 5年連続待機児童ゼロ達成
- 4月 荻窪子ども家庭支援センター開設
- 4月 区議会基本条例制定
- 4月 阿佐谷地域区民センターの移転オープン
- 7月 杉並区初の女性区長、岸本聡子区長就任
- 10月 区制施行90周年
- 11月 グリーンスローモビリティの実証実験を実施
- 11月 杉並区生活応援臨時給付金の受け付け開始

令和5年

- 4月 「杉並区手話言語条例」の施行
- 4月 公民連携プラットフォームの運用開始
- 4月 「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の施行と杉並区パートナーシップ制度の開始
- 6月 区民参加型予算事業のモデル実施
- 8月 セシオン杉並のリニューアルオープン
- 9月 子ども・子育てプラザ下高井戸の開設
- 10月 未来をつくる杉並サイエンスラボ「IMAGINUS」のオープン
- 10月 区立学校の給食費の無償化

交流自治体

杉並区と交流自治体協定等の歩み

令和 6(2024)年 3月現在

平成元(1989)年	7月13日	北海道風連町（現名寄市）と「交流自治体協定」締結
	8月6日	群馬県吾妻町（現東吾妻町）と「友好自治体協定」締結
平成 2(1990)年	5月11日	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州ウィロビー市と「友好都市協定」締結
平成 3(1991)年	12月9日	大韓民国ソウル特別市瑞草区と「友好都市協定」締結
平成 7(1995)年	10月14日	北海道風連町（現名寄市）及び群馬県吾妻町（現東吾妻町）と「防災相互援助協定」締結
平成 16(2004)年	5月12日	新潟県小千谷市と「災害時相互援助協定」締結
	11月1日	福島県北塩原村と「まるごと保養地協定」締結
平成 17(2005)年	5月27日	福島県原町市（現南相馬市）と「災害時相互援助協定」締結
平成 18(2006)年	6月6日	市町村合併により北海道名寄市と「交流自治体協定」を再締結
	7月1日	市町村合併により北海道名寄市と「防災相互援助協定」を再締結
	8月26日	市町村合併により群馬県東吾妻町と「友好自治体協定」を再締結
	10月10日	市町村合併により群馬県東吾妻町と「防災相互援助協定」を再締結
平成 19(2007)年	2月19日	市町村合併により福島県南相馬市と「災害時相互援助協定」を再締結
平成 21(2009)年	5月21日	東京都青梅市と「交流に関する協定」締結
平成 23(2011)年	8月28日	東京都青梅市と「災害時相互援助協定」締結
	12月20日	東京都武蔵野市と「災害時相互協力協定」締結
平成 24(2012)年	2月25日	福島県北塩原村と「災害時相互援助協定」締結
	8月27日	山梨県忍野村と「災害時相互援助協定」締結
	9月14日	静岡県南伊豆町と「災害時相互援助協定」締結
平成 25(2013)年	7月26日	東京都小笠原村と「杉並区と小笠原村との子ども自然体験交流事業推進宣言」を取り交わす。
	12月28日	杉並区と台湾政府教育部体育署、台北市教育局等と「青少年の夢を育む交流事業推進宣言」を取り交わす。
平成 26 (2014) 年	12月11日	自治体間連携による特別養護老人ホーム整備に係る基本合意書を南伊豆町及び静岡県と取り交わす。
平成 27(2015)年	4月26日	杉並区と国立台湾戯曲学院との「文化・芸術の相互交流推進宣言」を取り交わす。

北海道名寄市

◆面積 535.20 km²

◆人口 25,315人（令和6(2024)年2月29日現在）

◆プロフィール

北海道の北部に位置し、作付面積日本一のもち米や、北海道有数の収穫量を誇るグリーンアスパラガスが有名です。また、夏にひまわりが咲き誇るまちとしても有名で、市内にはいくつものひまわり畑が存在します。杉並区とは平成元年7月13日に「交流自治体協定」を結び、平成7年10月14日に「防災相互援助協定」を結びました。

群馬県東吾妻町

- ◆面積 253.91 km²
- ◆人口 12,304人（令和6(2024)年2月1日現在）
- ◆プロフィール

群馬県北西部にある吾妻郡の東南に位置し、名勝地吾妻溪谷を有する吾妻川をはじめ、「名水百選」に選ばれた箱島湧水もあり、水と緑に恵まれた自然環境の豊かなまちです。杉並区とは平成元年8月6日に「友好自治体協定」を結び、平成7年10月14日に「防災相互援助協定」を結びました。

新潟県小千谷市

- ◆面積 155.19 km²
- ◆人口 33,117人（令和6(2024)年2月29日現在）
- ◆プロフィール

新潟県のほぼ中央に位置し、魚沼産のコシヒカリやへぎそば、小千谷縮^{おぢやちぢみ}、そして錦鯉の産地として有名です。杉並区とは、小千谷市の学生寮が区内にあることから、区立公園への錦鯉寄贈等の交流が始まり、平成16年5月12日に「災害時相互援助協定」を結びました。

福島県北塩原村

- ◆面積 234.08 km²
- ◆人口 2,419人（令和6(2024)年3月1日現在）
- ◆プロフィール

福島県の北西部に位置し、温泉水を煮詰めて作る伝統的な山塩や、標高800m以上の高地でないと栽培できないとされている豆「花嫁ささげ」が有名です。磐梯山や五色沼などの日本有数の景色を目当てに、年間を通して多くの観光客が訪れます。杉並区とは平成16年11月1日に「まるごと保養地協定」を結び、平成24年2月25日に「災害時相互援助協定」を結びました。

福島県南相馬市

- ◆面積 398.58 km²
- ◆人口 56,217人（令和6(2024)年3月1日現在）
- ◆プロフィール

福島県浜通りの北部に位置し、東は太平洋に面し、西は阿武隈高地^{あぶくまこうち}に接しており、豊かな自然と海洋性の穏やかな気候に恵まれたまちです。千年以上の歴史を誇り、国の重要無形民俗文化財に指定されている伝統の祭「相馬野馬追」が有名です。杉並区とは長年の少年野球のスポーツ交流の積み重ねを背景に、平成17年5月27日に「災害時相互援助協定」を結びました。

東京都青梅市

- ◆面積 103.31 km²
- ◆人口 129,278人（令和6(2024)年3月1日現在）
- ◆プロフィール

東京都の多摩地区西部に位置し、杉並区からJR中央線で1時間強のところであり、自然や歴史、文化の豊かなまちです。「名水百選」に選ばれた御岳溪流や吉野梅郷などが有名です。杉並区とは平成21年5月21日に「交流に関する協定」を結び、平成23年8月28日に「災害時相互援助協定」を結びました。

東京都武蔵野市

- ◆面積 10.98 km²
- ◆人口 147,777人（令和6(2024)年3月1日現在）
- ◆プロフィール

東京都のほぼ中央に位置し、杉並区に隣接する郊外住宅都市です。買い物客で賑わう吉祥寺、緑豊かな武蔵野中央公園、そして閑静な住宅地としてとても栄えています。杉並区とは平成23年12月20日に「災害時相互協力協定」を結びました。

山梨県忍野村

- ◆面積 25.05 km²
- ◆人口 9,745人（令和6(2024)年2月29日現在）
- ◆プロフィール

山梨県東南部の富士山麓の標高およそ940mに位置し、国の天然記念物である忍野八海やハリモミ純林に代表される美しい自然に囲まれており、観光地としても有名です。杉並区とは平成24年8月27日に「災害時相互援助

協定」を結びました。

静岡県南伊豆町

- ◆面積 109.94 km²
- ◆人口 7,472人（令和6(2024)年3月1日現在）
- ◆プロフィール

静岡県伊豆半島の最南端に位置し、温暖な気候で四季を通して花が咲くまちです。伊勢エビや金目鯛などの海産物や温泉が有名です。杉並区とは、昭和49年に区立南伊豆養護学園が町内の湊地区に開設されたことがきっかけで交流が始まり、平成24年9月14日に「災害時相互援助協定」を結びました。

東京都小笠原村

- ◆面積 106.88 km²
- ◆人口 2,598人（令和6(2024)年2月1日現在）
- ◆プロフィール

東京から南へ約1,000kmの太平洋上に位置し、亜熱帯海洋性気候に属する温暖な村です。世界でも有数の透明度の高さを誇る海に囲まれ、独自の生態系の動植物を有する自然の宝庫です。杉並区とは平成25年7月26日に「杉並区と小笠原村との子ども自然体験交流事業推進宣言」を取り交わしました。

ウィロビー市（オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州）

- ◆面積 22.43 km²
- ◆人口 77,874人（令和5(2023)年6月現在）
- ◆プロフィール

シドニーの北部に位置し、シドニー中心から車と列車で約30分のところにある住宅都市です。まちの中心部のチャッツウッドには、オフィス街やショッピング街があり、ビジネスマンや周辺都市からの買い物客で賑わいをみせています。杉並区とは平成2年5月11日に「友好都市協定」を結びました。

瑞草区（大韓民国ソウル特別市）

- ◆面積 47.00 km²
- ◆人口 407,664人（令和6(2024)年1月現在）
- ◆プロフィール

大韓民国の首都ソウル特別市の中心から、車で南へ約30分のところに位置し、区の北側には漢江（ハンガン）が流れ、南側には牛眠（ウミョン）山と清溪（チョンゲ）山に囲まれた緑豊かな住宅都市です。牛眠山の麓には、音楽堂をはじめ、オペラハウス、書芸館、美術館などの複合施設「芸術の殿堂」があります。杉並区とは平成3年12月9日に「友好都市協定」を結びました。

台北市（台湾）

- ◆面積 約272 km²
- ◆人口 約248万人（令和4(2022)年12月現在）
- ◆プロフィール

台湾の北西部に位置し、台湾の経済、政治、文化の中心地です。平成23年から始まった台北市の中学生との親善野球大会を継続的に実践し、さらに文化・教育等の分野においても幅広い交流を深めていくことを確認するために、平成25年12月28日に台湾政府教育部体育署及び台北市教育局等と「青少年の夢を育む交流事業推進宣言」を取り交わしました。また、日台地域間の文化・芸術の交流を進めるために、平成27年4月26日に、国立台湾戯曲学院と「文化・芸術の相互交流推進宣言」を取り交わしました。

名誉区民

杉並名誉区民は平成14(2002)年に制度が作られ、区の発展や公共の福祉の増進、学術、技芸などに優れた功績があり、区の誇りとして尊敬する方に対して贈られるもので、これまでに15名の方に称号が贈られています。

杉並名誉区民第一号 平成15(2003)年1月7日顕彰

こしば まさとし
小柴 昌俊 物理学者 大正15(1926)年9月19日生



素粒子物理学、宇宙線物理学の博士で東京大学特別荣誉教授。岐阜県神岡鉱山においてカミオカンデ装置を使った実験を行い、昭和62(1987)年2月に世界で初めて16万光年のかなたにある超新星からのニュートリノ(素粒子の1つ)を観測することに成功。これによりニュートリノ天文学という新しい学問の分野を切り開く。

その後、スーパーカミオカンデ実験で、ニュートリノに質量があることを発見。天体物理学とくに宇宙ニュートリノの検出に対する先駆的な研究により平成14(2002)年にノーベル物理学賞を授与される。

令和2(2020)年11月12日逝去(享年94歳)

杉並名誉区民第二号 平成20(2008)年1月7日顕彰

やまびこ せつこ
山彦 節子(本名: 小林 峯子) かとうぶしじょうり 河東節浄瑠璃奏者 大正9(1920)年2月7日生



江戸時代に起源を持ち、江戸風の渋味と温雅さ、格調の高さが特徴とされる、河東節浄瑠璃の技芸総代。幼少のころから長唄、常磐津を学んだのち、河東節浄瑠璃を修業。昭和32(1957)年に名取となる。

舞台はもとより「河東節全集」の収録に携わるなど河東節の伝承と保存に尽力。歌舞伎の演目「助六由縁江戸桜」では、河東節十寸見会御連中といわれる演奏者をまとめあげ、江戸の粋をいまに伝えている。

河東節のわざを高度に体現しているとして、平成6(1994)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

平成30(2018)年10月30日逝去(享年98歳)

杉並名誉区民第三号 平成20(2008)年1月7日顕彰

こんばる そうえもん
二十二世 金春 惣右衛門(本名: 金春 惣一) 能囃子方 太鼓 大正13(1924)年9月22日生



能楽の器楽的要素を担当する囃子方太鼓金春流の二十二世宗家。父の早逝により18歳で宗家を継承する。

流派の祖は、室町時代にまで遡り、代々宗家は惣右衛門を名乗る。多くの新作能囃子を作調するほか、家元の秘伝とされていた手附を「金春流太鼓全書」として公刊するなど、高い芸術性と革新的な発想で日本古来の伝統芸能である能楽の継承、発展に尽力してきた。

囃子方太鼓のわざを高度に体現しているとして、平成4(1992)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

平成26(2014)年3月11日逝去(享年89歳)

杉並名誉区民第四号 平成20(2008)年1月7日顕彰

やすぶく たつお
安福 建雄 能囃子方 大鼓 昭和13(1938)年11月14日生



能楽の器乐的要素を担当する囃子方大鼓高安流の宗家預かり。流派中興の祖といわれる父、安福春雄(重要無形文化財保持者)に師事する。

昭和22(1947)年に初舞台を踏んだのち、「道成寺」、「檜垣」、「姨捨」など着実に重要曲をつとめ、あらゆる曲においてそれぞれの内容を的確に把握した、豊かで大きな芸を身につけ、大曲・秘曲の上演に欠かせぬ存在となる。

囃子方大鼓のわざを高度に体現しているとして、平成10(1998)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

平成29(2017)年7月17日逝去(享年78歳)

杉並名誉区民第五号 平成20(2008)年1月7日顕彰

ささき そのこ
佐々木 苑子 染織作家 昭和14(1939)年7月4日生



20歳代半ばより染織の道を志し、技法・表現上の研究を重ねて、技の錬磨に努め、緯糸と経糸との組み合わせによって絵文様を織り出す絵緋で独自の作風を確立する。

その作品は、植物染料による澄明でやわらかな品格の高い色調と相まって、紬織の技法及び表現の可能性を広げ、芸術的価値を高めたものとして評価されている。

日本伝統工芸展で受賞を重ね、伝統的な紬織の技法を高度に体得したとして平成17(2005)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

杉並名誉区民第六号 平成20(2008)年4月2日顕彰

いしい ももこ
石井 桃子 児童文学者 明治40(1907)年3月10日生



児童文学の第一人者であり、著書「ノンちゃん雲に乗る」で、第1回芸術選奨文部大臣賞を受賞。作家活動のほかに「クマのプーさん」をはじめ、多くの作品を編集、翻訳によって紹介するなど、日本の児童文学発展の大きな礎を築く。

文藝春秋社、新潮社、岩波書店などで子どもの本の編集に携わり、その後、ロックフェラー財団研究員として児童文学の進んでいたアメリカに留学。帰国後、良質の児童書を数多く提供するとともに、自宅に「かつら文庫」を開設し、家庭文庫普及の先駆けとしても活躍された。

平成20(2008)年4月2日逝去(享年101歳)

杉並名誉区民第七号 平成20(2008)年12月6日顕彰

えんどう みのる
遠藤 実 作曲家 昭和7(1932)年7月6日生



日本を代表する大衆音楽の作曲家。

独学で作曲を勉強し、「星影のワルツ」、「せんせい」、「北国の春」、「雪椿」など多くのヒット曲を生む。

永年にわたる幅の広い作曲活動により、世代を超えて長く愛唱される情感に満ち溢れた名曲を数多く世に送り出すとともに、我が国の歌謡界の発展に著しく貢献し、国民に希望と潤いを与えたとして、平成21(2009)年に国民栄誉賞を贈呈される。

昭和57(1982)年に区制施行50周年を記念して制定された杉並区歌及び杉並音頭の作曲者としても、区になじみが深い。

平成20(2008)年12月6日逝去(享年76歳)

杉並名誉区民第八号 平成22(2010)年1月5日顕彰

はやみ あきら
速水 融

社会経済学史学者 昭和4(1929)年10月22日生



経済学博士、慶應義塾大学、国際日本文化研究センター、麗澤大学各校の名誉教授。

慶應義塾大学で教鞭をとり、日本経済史、近世日本経済史等の専門課程を担当する傍らヨーロッパに留学、歴史人口学を研究し、近世日本の資料(「宗門改帳」を中心とした)に適用し、新しい近世日本の社会経済史像の確立に成功した。

強い牽引力と機動力をもって研究を組織化し、成果を蓄積、学問の普及と発展に努め日本における歴史人口学を確立された功績は高く評価され、平成21(2009)年に文化勲章を授与される。

令和元(2019)年12月4日逝去(享年90歳)

杉並名誉区民第九号 平成24(2012)年10月1日顕彰

よしもと とうじろう のりひさ
四世 山本 東次郎 則壽(本名：山本 東次郎) 能楽狂言方 大蔵流 昭和12(1937)年5月5日生



狂言大蔵流山本東次郎家の四世として、剛直、端正で品格を重んじる芸風を守りつつ、天性の端麗さを加えた円転滑脱な独自の境地を確立する。

幼少より、父、三世山本東次郎則重の手ほどきを受け、昭和17(1942)年に「痿痺」のシテで初舞台を踏み、昭和47(1972)年に、四世山本東次郎を襲名する。

江戸の武家の式楽としての狂言の技法を正しく体得し、その技法を高度に体現しているとして、平成24(2012)年に重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

杉並名誉区民第十号 平成29(2017)年1月7日顕彰

のむら げんせつ
野村 幻雪(本名：野村 四郎) 能シテ方 観世流 昭和11(1936)年11月27日生



狂言方と泉流六世野村万蔵の四男として生まれ、幼少期は父に師事する。

15歳でシテ方二五世観世宗家観世元正に入門、19歳で初舞台「俊成忠度」を踏み、着実に芸歴を重ね、端正優美とされる観世流を代表する能楽師の一人として卓越した技量を示す。近年においても現行演出の見直しや、他分野の芸術家と協力して新作を世に出すなど、意欲的な活動を継続している。

伝統的な能シテ方の技法を高度に体現し、能楽の発展及び後進の指導・育成にも尽力してきたとして、平成28(2016)年に、重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定される。

令和3年(2021)年に永年の功績により、観世流において命名される「雪」を用いた雪号を授与され、野村幻雪と雅号を成す。

令和3(2021)年8月21日逝去(享年84歳)

杉並名誉区民第十一号 平成30(2018)年1月6日顕彰

しば すけやす
芝 祐靖 雅楽演奏家 昭和10(1935)年8月13日生



南都(奈良)系の楽人の家に生まれ、宮内庁楽師として宮中儀式などの演奏に携わるだけでなく、新たな作曲も手がけた。

宮内庁を退職後は、雅楽演奏グループ「伶楽舎」を結成し音楽監督として、古典雅楽のほか現代雅楽、現代邦楽などの作曲・演奏、海外での音楽祭への参加や演奏ツアーを重ね、雅楽を通して日本の音楽文化を海外に発信した。

雅楽の演奏家として優れた演奏活動を展開することとどまらず、新たな創作や雅楽廃絶曲の復興にも意欲的に取り組んで多くの成果を挙げ、現代に生きる芸術としての雅楽の可能性を世に示すとともに、後進の育成にも尽力してきた功績が高く評価され、平成29(2017)年に文化勲章を授与される。

令和元(2019)年7月5日逝去(享年83歳)

杉並名誉区民第十二号 令和3(2021)年1月4日顕彰

こんどう じゅん
近藤 淳 物理学者 昭和5(1930)年2月6日生



物性物理学の分野において長年解明されていなかった、極低温領域での微量の磁性分子を含む金や銅などの電気抵抗の異変について、その原因を理論的に解明し、この現象は「近藤効果」と呼ばれている。

「近藤効果」の理論は、さまざまな物理現象に関わることが判明し、金属内多電子系についての根本問題の提起として世界的に知られ、金属理論の発展に多大な影響を与えた。さらには、量子ドットやスピントロニクスなどのデバイス分野でもその重要性が認識されている。このような功績が高く評価され令和2(2020)年に文化勲章を授与される。

令和4(2022)年3月11日逝去(享年92歳)

杉並名誉区民第十三号 令和3(2021)年1月4日顕彰

くぼた じゅん
久保田 淳 日本文学者 昭和8(1933)年6月13日生



古典全般にわたる深く広い教養に裏付けられた斬新で信頼できる作品分析を特徴とする顕著な研究業績により、日本文学の発展に多大な貢献をした。

「新日本古典文学大系」全百巻など多くの重要な作品、辞典の出版に参画し、日本文学研究全体の高度化と普及に寄与した。とりわけ、独力で企画・監修している「和歌文学大系」は和歌文学研究の金字塔と評価されている。

執筆活動にも積極的に取り組み、魅力的な作品を刊行するなど、日本文学の発展に大きく貢献した功績が評価され、令和2(2020)年に文化勲章を授与される。

杉並名誉区民第十四号 令和5(2023)年1月4日顕彰

べっぶ てるひこ
別府 輝彦 発酵学・応用微生物学研究者 昭和9(1934)年3月9日生



発酵学の分野において、広範な探索により微生物に由来する様々な新しい物質・現象を発見・解明する一方、遺伝子組換え技術を利用して動物由来の有用酵素の生産を実現するなど多数の先駆的研究成果を上げ、斯学の発展に多大な貢献をした。

特に、チーズ製造に実用される仔牛の第四胃で生産・分泌される凝乳酵素「キモシン」の遺伝子を、大腸菌に組み込み生産したことは、食品製造に遺伝子組換え技術を適用した世界初の例として画期的である。

微生物学の基礎から応用にいたる幅広い分野において優れた業績を上げ、発酵学・応用微生物学の発展に大きく貢献した功績が評価され、令和4(2022)年に文化勲章を授与される。令和5(2023)年11月10日逝去(享年89歳)

杉並名誉区民第十五号 令和6(2024)年1月4日顕彰

いっわい かつひと
岩井 克人 経済学者 昭和22(1947)年2月13日生



マクロ経済学の研究において、経済を安定した長期均衡の状態ではなく、不均衡状態の連鎖として捉える不均衡動学の構築に力を入れ、インフレやデフレが続くメカニズムや、市場原理に従わない政府の存在が社会の安定に必要と唱える不均衡動学理論を確立したほか、シュンペータ動学モデル、貨幣の自己循環理論の構築、さらには株式会社(法人企業)が「ヒト」と「モノ」の二階建ての所有構造となっていることを示し、新たな法人論を展開するなど多くの独創的な研究成果を挙げる。

経済学理論、さらに近隣社会科学への貢献はきわめて根源的かつ独創的であり、社会に対する経済学の総合的理解の促進への貢献も含めた功績が評価され、令和5(2023)年に文化勲章を授与される。

自治基本条例

自治基本条例とは？



「杉並区自治基本条例」は、区内に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら考え、行動し、豊かで活力ある住みよいまち杉並を、共に力を合わせて創っていくための大切な仕組みとして、平成15年5月に施行されました。

「杉並区自治基本条例」は、杉並区の自治の基本理念、区民や事業者の皆さんの権利・義務、区政運営の基本原則、区政への参画と協働の仕組みなどをわかりやすく示した、区の自治運営に関するルールです。

また、区政の基本事項を定める“最高規範”であり、他の条例を制定する際の指針となるものです。

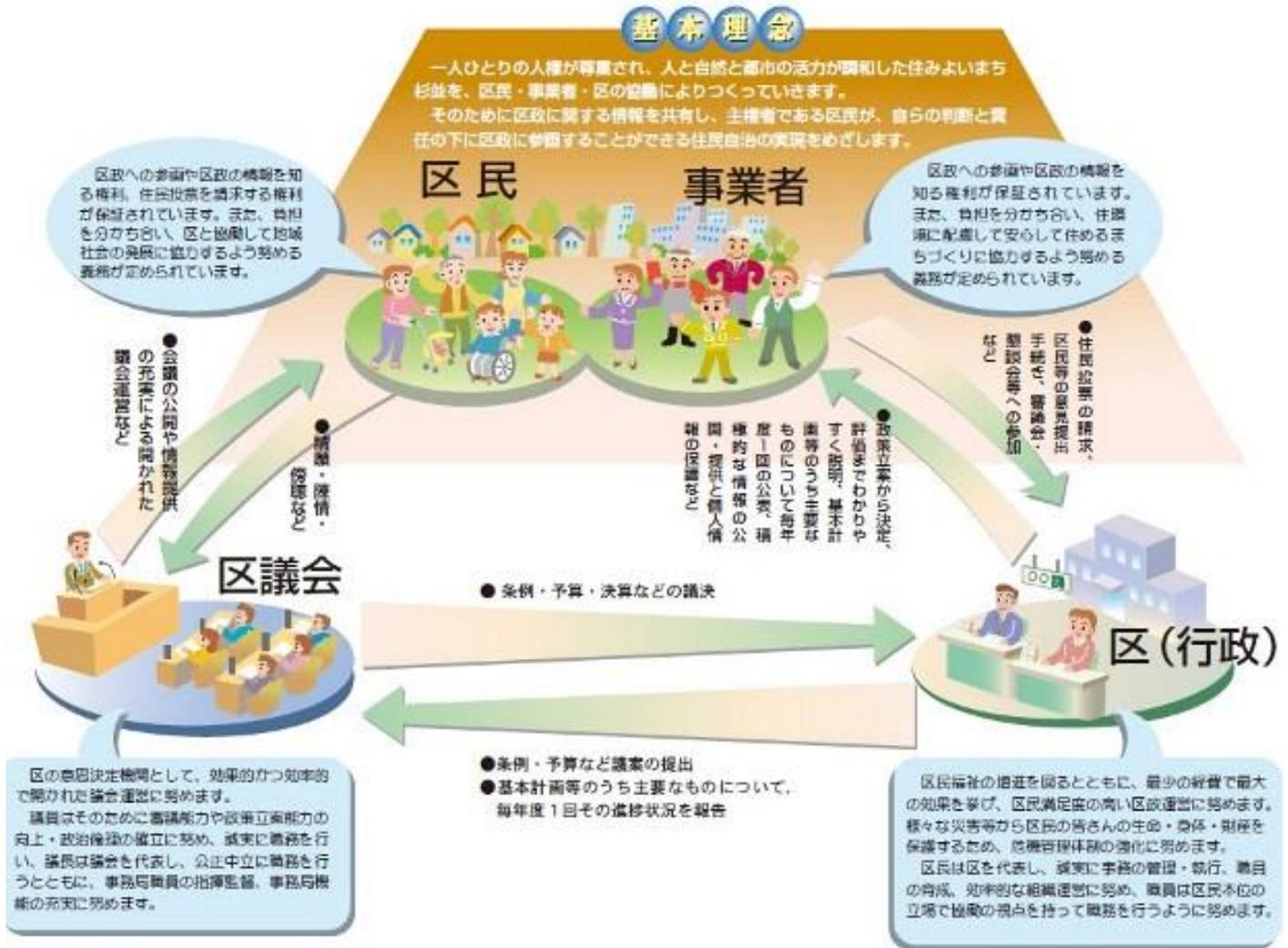
制定の背景と目的は？



平成12年の地方分権改革により、国と地方は対等の関係となり、区の役割と責任が増大しました。

また、NPOやボランティア活動の活発化など、身近な地域への関心や区民の皆さんの区政への参画と協働を求める気運が高まりつつありました。こうした背景から、杉並らしい自治の確立に向けて、自立した地方政府としての枠組みや区民の参画と協働の仕組みを条例でわかりやすく定めることとしたものです。

自治基本条例のあらまし



審議会や懇談会等への参加

区が設置する附属機関や懇談会などに、区民が参加し、より意見を反映できるようにしていきます。

住民投票制度

区政の重要事項について、広く区民の皆さんの意見を直接聴く必要があるときに、区議会の議決を経て実施することができます。住民投票は、18歳以上の区民(永住外国人を含む)の1/50以上の署名で請求できます。

区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)

重要な政策や計画をつくる際、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、事前に案を公表し、区民の皆さんの意見を伺い、それらを政策等に生かしていきます。また、いただいた意見に対する区の方考え方を公表します。

杉並区基本構想

区では、令和3（2021）年10月、区議会の議決を経て、令和4（2022）年度を始期とする、今後の概ね10年程度を展望する新たな基本構想を策定しました。



基本構想とは？

基本構想は、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、区の近未来に向けた道筋を指し示す「羅針盤」とも言えるものです。また、区が、区政を担う責任主体として行政運営を行う際の、すべてのもととなる考え方でもあります。

杉並区が目指すまちの姿

みどり豊かな 住まいのみやこ

※ 「みやこ」には、首都のある都市という意味だけでなく、「人が集まり楽しく暮らせる土地」という意味もあります。

みどり豊かなこのまちを次世代につなぐとともに、杉並の特徴である「住宅都市」のイメージをさらに発展させ、杉並で暮らすすべての人々にとって、安全・安心や、にぎわい、快適さ、さらには人々の息づかいが感じられるような、ぬくもりと安らぎのあるまちを築くといった願いを込めて、区が目指すまちの姿を定めました。

* 「基本構想」の全文は、区HP「区政情報」>「基本構想（令和4年度～）」>「杉並区基本構想」（<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/vision/shinkihonkoso/1069647.html>）からご覧いただけます。

基本構想を貫く3つの基本的理念

認め合い 支え合う

様々な価値観を互いに認め合い、支え—支えられる地域社会をつくっていくことにより、地域で暮らす人たちが、誰一人として差別されず、取り残されない社会にしていきます。「人生100年時代」を見据え、すべての区民が自らの人生を豊かに生きていくことができる社会を築いていきます。

安全・安心のまち つながりで築く

首都直下地震や、気候変動に伴う大規模な自然災害に対応し、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる環境を築くために、まちのつながり、人のつながりを大切にします。区民、団体、企業、行政を含むこのまちに関わるすべてが主体となり、力を合わせて、まちの将来を築いていきます。

次世代を育み 引き継ぐ

杉並の次代を担う子どもを地域社会全体で育てていきます。暮らしの基盤である、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、地球規模の視野に立って一人ひとりが行動します。わがまちの歴史を知り、まちに根付く文化や遺産、自治の歴史を継承し、このまちに誇りを感じながら暮らす人々を増やします。

分野ごとの将来像と取組の方向性

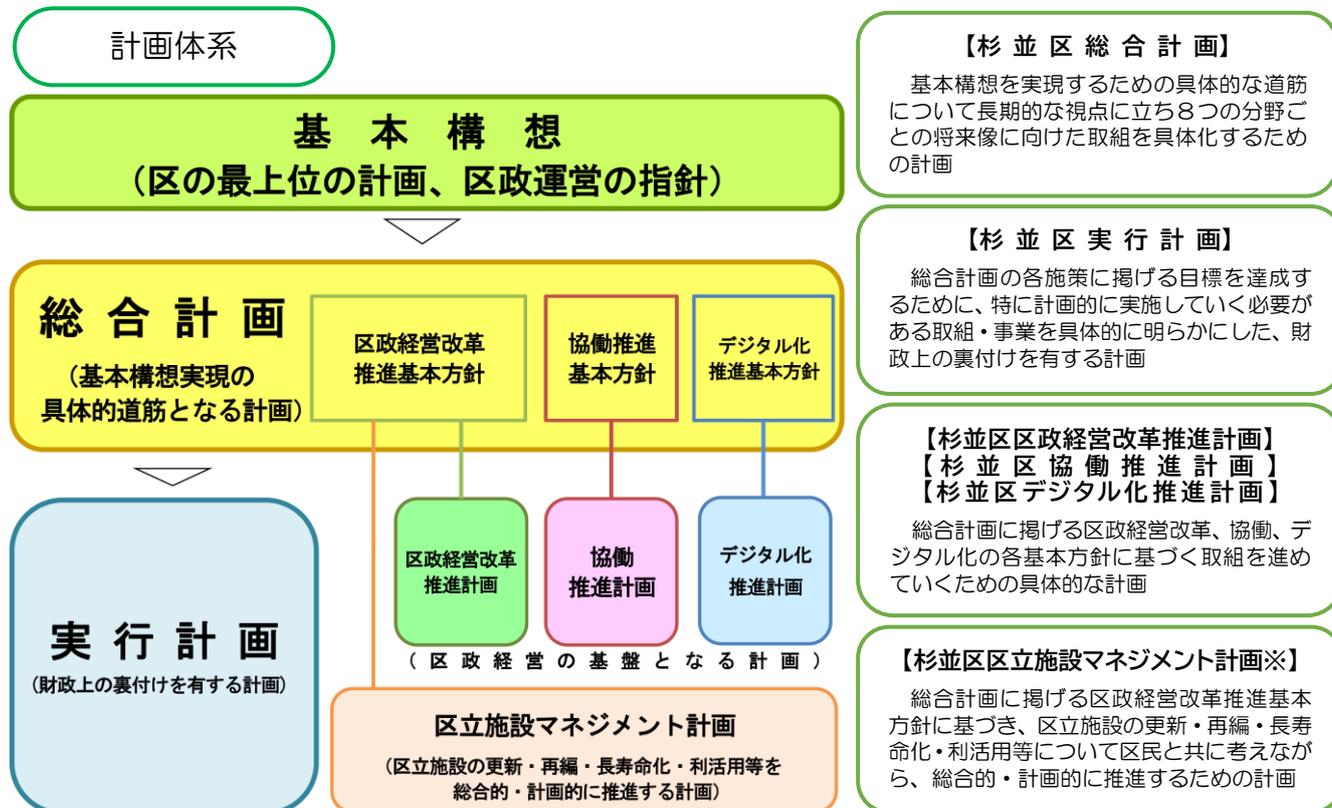
— 分野ごとの将来像を以下のとおり描き、その実現に向けて、取り組んでいきます。 —

分 野	将 来 像
防 災 ・ 防 犯	みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち
まちづくり・地域産業	多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
環 境 ・ み どり	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち
健 康 ・ 医 療	「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
福 祉 ・ 地 域 共 生	すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち
子 ども	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
学 び	共に認め合い、みんなでつくる学びのまち
文 化 ・ ス ポ ー ツ	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

杉並区総合計画等

基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画」・「杉並区実行計画」・「杉並区区政経営計画推進計画」・「杉並区協働推進計画」・「杉並区デジタル化推進計画」・「杉並区区立施設マネジメント計画」を策定し、時代や環境の変化に対応した区政を推進していきます。

計画体系



※令和5年度の改定時に、従前の「杉並区区立施設再編整備計画」に必要な修正をするとともに、名称を変更しました。

計画期間イメージ



○令和4年度:計画の一部修正について

毎年度修正と併せて、新区長の就任に伴い、区長公約等を踏まえ、早急に対応を要する内容に関する部分修正を実施しました。

○令和5年度:計画の改定について

この間の社会経済環境の変化に的確に対応するため、また、区長公約において示された取組の実現や、区民参画に基づく対話協調型区政の更なる推進のため、令和6年度に予定していた計画改定を1年前倒しで実施しました。

杉並区歌

作 詞／佐藤 有弘
補作詞／加藤 省吾
作 曲／遠藤 実
編 曲／只野 通泰

- 1 杉の木立に ひめつばき
光りかがやく 文化のまちよ
心ふれあう 人がいる
笑顔を見かわす 人がいる
手を取りあって 和を広げ
共に栄える 杉並区
- 2 めぐみゆたかに 水清く
夢を浮かべて 流れる川よ
心あかるい 人がいる
幸せ育てる 人がいる
みどりのまちに 愛の花
薫るわがまち 杉並区
- 3 遠い歴史を いしずえに
明日にはばたく 若さと力
心やさしい 人がいる
喜びわけあう 人がいる
希望の歌を 肩組んで
共にうたおう 杉並区

杉並音頭

作 詞／竹下 彦一
補作詞／加藤 省吾
作 曲／遠藤 実
編 曲／只野 通泰

- 1 杉の杉並 (ヨイショ) 西江戸育ち
昔しや武蔵野 夢の森 (ソレ)
みどり豊に すくすくと
福祉と文化の まちづくり (サテ)
※ { ハア 花の杉並 三十六町
まっすぐのびます まっすぐのびます
ドンとドドントネ～
- 2 今も変わらぬ (ヨイショ) その街道は
青梅 甲州 五日市 (ソレ)
川は神田よ 妙正寺
流れもつきない 善福寺 (サテ)
※くりかえし
- 3 寄せる人波 (ヨイショ) 五十と余万
富士もほほえむ 日本晴れ (ソレ)
どこも住み良い 街並みは
明るい笑顔で この栄え (サテ)
※くりかえし
- 4 親子そろえば (ヨイショ) 心が和み
添える手拍子 足拍子 (ソレ)
心ひとつに とけあえば
山茶花匂って 紅白に (サテ)
※くりかえし



杉並音頭

振付・表現／ビクター民踊研究会

杉並区勢概要 令和5年版（2023）

令和6年5月発行

編集・発行 杉並区総務部広報課

東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

電 話 03-3312-2111（代）

FAX 03-3312-9911

ホームページアドレス <https://www.city.suginami.tokyo.jp/>